

島建 2013 Vol.127

会報

災害時における中国地方整備局所管施設の
災害応急対策業務に関する協定 締結式



6月25日、中国5県の建設業協会は中国地方整備局と、大規模災害時の応急対策に関する協定を結んだ。

② 建設業協会
定時総会

③ 土木施工管理技士会
通常代議員会

③ 青年部会
通常総会

④ 建産連
通常総会

④ 農林連合会
通常総会

⑤ 一般社団法人移行

⑥ 委員会
土木・建設・労働委員会

⑧ 建災防
車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習の実施について

⑨ DCプラン
マッチング抛出制度、平成24年度末の概況

⑩ 活動だより
松江、安来、浜田、建災防松江・安来、浜田江津暴対

⑫ 建退共
制度説明DVD
平成24年度事業報告
共済契約者の皆様へ
建退共への加入のおすすめ

一般社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

平成25年7月1日発行

建設業協会
定時総会

建災防
県支部
通常代議員会

に取り組むことを決めた。

また、建災防県支部の代議員会も開かれ、リスクアセスメントの確実な実施と建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の普及、三大災害の根絶や健康障害防止対策などを重点事項に掲げた。

5月24日、定時総会および協議員会を開き、正副会長や理事、協議員50人が出席。12年度収支決算、13年度事業計画・予算など承認した。

中筋会長が「多くの活動を通じ、県民から信頼・感謝され、夢と希望に満ち、自らが誇れる建設業界を目指そう」と協力を要請＝写真。事業計画では▷島根県の社会資本の推進に向けた要望・提言▷地域建設業の健全な発展のための活動▷社会貢献活動の推進▷雇用環境の整備と労働災害防止対策一など

信頼され、誇れる産業に



25年度 全建表彰受賞者

- | | |
|------|---|
| 役員 | 門脇実（門脇工務店・隠岐）、泰中和徳（泰中建設・雲南）、伊藤日出男（伊藤土建・仁多） |
| 協会職員 | 松本美富江（隠岐） |
| 企業 | 松近土木（松江）、オクダ（安来）、細貝組（雲南）、岩崎建設（出雲）、第一建設（邑智）
和幸建設（浜田）、八光建設（隠岐） |
| 個人 | 秋田元（大前組・松江）、渡部隆（中田建設・安来）、錦織輝雄（山根建設・雲南）
川西正志（植田工務店・仁多）糸賀覚（内藤組・出雲）、山下浄治（中島工務店・大田）
道下邦人（邑東建設・邑智）、辻川隆（宮田建設工業・浜田）、黒坂幸男（徳畑建設・隠岐）
横地昇（花岡組・隠岐）、吉田精一（門脇工務店・隠岐）、木下進（同） |



土木施工 管理技士会 通常代議員会

県土木施工管理技士会（長岡秀治会長）は5月23日、通常代議員会を開き約50人が出席した。長岡会長が「技術の研さんに励み、社会資本の施工を通して

地域社会に貢献しよう」とあいさつ。12年度収支決算、13年度事業計画・予算を承認した。土木施工管理技士の技術力アップのための研修・講習会の実施、CPDS（継続学習）の推進一など重点に取り組む。



技術で地域貢献

連合会表彰

原論（原工務所）、稗田伊佐央（稗田産業）
江藤潤（真幸土木）、寺本賢次（平井建設）
飯浜健（トガノ建設）、景山保（仁多支部）

会長表彰

須田秀（アサヒ工業）、西澤和明（横田建設）
杠直門（大和建设）、谷口積（大一建設）
市原康彦（オーサン）、山田哲郎（開盛建設）
伴林秀樹（徳畑建設）

青年部会 通常総会

青年部会（金津秀宜部会長）は6月10日、松江市内で通常総会を開き、42人が出席した。

金津部会長が「青年部会の役割を果たすべく、一生懸命取り組み

ますので協力をお願いします」とあいさつ。社会資本整備の必要性を地域社会に理解してもらう努力や次世代への働き掛けを部会の役割とし、広島市で開かれる全国建設青年会議全国大会への積極的な参加、産官学連携による広報活動、技術・技能の継承等の勉強会などの事業計画のほか、収支予算等を承認した。

勉強会を開催

また、中国地方整備局企画部の吉田大企画調整官と、新田恭士松江国道事務所長を招いて勉強会を開催。吉田企画調整官は、土木学会・土木広報アクション

整備の必要性アピール



ンプランの中間報告を示し、公共事業費の減少に対して、社会資本整備の必要性を国民に理解してもらうよう効果的な情報発信が必要であるとして、フェイスブックの活用など同局の取り組みを紹介。

新田所長は、国の調査チームの一員として参加したタイでの大洪水（2011年）の国際支援活動を紹介し、「災害時に建設業の果たす役割は大きい。地域の安全を守る建設業として、自信と誇りを持ってほしい」と話した。

建産連 通常総会

県建設産業団体連合会（15団体）は6月6日、通常総会を開き、役員改選で中筋豊通会長（建設業協会会長）を再任。12年度収支決算、13年度事業計画・予算

を承認した。

中筋会長は「建設関係団体が協力し、発注機関と連携しながら建設産業の発展に取り組みたい」と抱負を述べた。

また総会終了後、県土木部の峰村浩司土木総務課長、岩崎泰敬技術管理課長を講師に迎え、国土交通



中筋会長を再任

省や県の公共事業予算、入札契約制度の改定点について説明を聞いた。

新役員

- ▷会 長 中筋豊通（建設業協会会長）
- ▷副 会 長 小玉隆夫（管工事業協会会長）、和田晶夫（測量設計業協会会長）
- ▷理 事 中島新吾（生コンクリート工業組合理事長）、常松則義（舗装協会会長）
内藤和雄（建築技術協会会長）、矢野敏明（建築士事務所協会会長）
荒木恭司（電業協会会長）、福田省次（コンクリート製品協同組合理事長）
- ▷監 事 山崎薫（中国地質調査業協会支部長）、川島昇（造園協会副理事長）
- ▷専務理事 玉串昭（建設業協会専務理事）

農林連合会 通常総会

全国農村整備建設業協会総会に 会を挙げて協力

農林建設業協会連合会は5月24日、通常総会を開催し、12年度決算や13年度事業計画予算等を承認した。

事業計画では、例年通りの計画の他、本年は6月27日に所属団体である全国農村整備建設業協会の総会が松江市で行われ、農林連合会においても会を挙げて協力をしていくことを報告した。



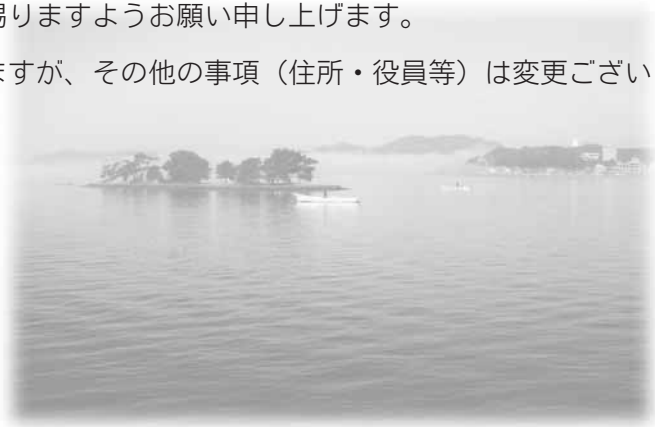
「さくらおろち湖 尾原ダム」

一般社団法人移行

昨年11月8日に島根県へ一般社団法人移行申請をしておりましたが、このたび島根県の認可を受け平成25年4月1日をもって「一般社団法人島根県建設業協会」に移行いたしました。

建設業界を取り巻く環境は誠に厳しいものがございますが、今後も業界の更なる発展に向けて協会活動を進めるとともに、より一層会員の利益向上につながる活動にも注力して参る所存でございますので引き続き関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、下記のとおり、法人名は変更となりますが、その他の事項（住所・役員等）は変更ございませんのでよろしくお願いいたします。



【名 称】一般社団法人島根県建設業協会

【住 所】島根県松江市西嫁島1-3-17

【役 員】

役名	氏名	会社名	役名	氏名	会社名
会 長	中 筋 豊 通	(株)中筋組	理 事	梅 木 秀 昭	梅木建設(株)
副 会 長	渡 辺 栄 三	(株)渡辺工務店		中 村 勝 好	(有)中村工務所
	金 津 任 紀	カナツ技建工業(株)		今 岡 余一良	今岡工業(株)
	波多野 諭	東幸建設(株)		長 岡 秀 治	(株)フクダ
	福 間 久 八	(有)福間工務店		堀 博 彦	(株)堀工務店
	平 井 幸 範	平井建設(株)		浜 慎 一	(有)浜工務店
理 事	植 田 耕 志	(有)植田建設		河 野 博	浜田土建(株)
	福 井 竜 夫	(有)福井建設		宮 地 正 浩	日新建設(株)
	室 谷 卓 治	江津土建(株)		田 仲 寿 夫	飯古建設(有)
	野 村 喜代志	(株)野村組		専務理事	玉 串 昭
	神 庭 民 生	松江土建(株)	監 事	都 間 正 隆	(株)都間土建
	古 藤 年 雄	(株)大前組		日 高 峻 宏	(株)日高組
	中 田 孝 幸	(有)中田建設		藤 森 廣 明	藤森建工(有)

委員会

【土木・建築・労働委員会】

平成25年3月、各委員会は、第3回目の委員会を開催し、これまで委員会にて取りまとめた様々な事項を提案議題と要望事項とに整理をし、その内容について島根県担当者との意見交換会を行いました。
以下、各委員会での提案議題及び要望事項となります。

【土木委員会】

1. 地域を守る建設業者存続のために

- ①適正価格による受注の確保 **提案議題**
- ②過当競争の排除 **提案議題**
- ③適正な地域要件の設定（4千万円以下または1億円以下の工事） **提案議題**
- ④その他
 - ・入札時提出書類の簡素化 **要望事項**
 - ・専門工事・特殊工事の入札契約方法について **要望事項**
 - ・総合評価方式の評価項目について（優良工事表彰関係） **提案議題**
 - ・総合評価方式の評価項目について（工事成績評定対象工事関係） **提案議題**
 - ・総合評価落札方式における「若手技術者育成型」の検討について **提案議題**

2. 円滑な設計変更対応について（19条への対応等）

- ①監督職員へ円滑な設計変更ができる制度、特に環境づくりについて **提案議題**
- ②設計図書の不備への対応 **提案議題**
- ③現場と設計積算の不一致への対応 **提案議題**
- ④指定仮設と任意仮設について **提案議題**
- ⑤占用物件及び工事支障物件がある場合の対応について **要望事項**
- ⑥ワンデーレスポンスの推進
- ⑦その他
 - ・隠岐島内工事の運搬費について **要望事項**
 - ・設計変更に伴う積算方法について **要望事項**
 - ・土中用ガードレールの建込みに係る施工管理について **提案議題**
 - ・工事関係書類の簡素化について **要望事項**
 - ・法面工における植生マット工等の総合単価掲載について **要望事項**
 - ・受注後に請負業者がおこなう工法検討について **要望事項**

3. 労務単価の設定方法について

- ①新しい労務単価調査方法の研究
 - ・労務費単価について **要望事項**
 - ・交通誘導員の単価について **要望事項**
- ②その他
 - ・通行規制時の規制車両に掛る費用について **要望事項**

4. その他

- ①工事成績評定について **要望事項**
- ②現場吹付法砕工の品質管理基準について **要望事項**
- ③除雪車（借り上げ機械）の年間維持費の増額について **要望事項**
- ④除雪にかかる新たな制度の創設について **要望事項**
- ⑤主任技術者兼任の要件緩和案について **要望事項**
- ⑥施工パッケージ型積算方式の導入について **要望事項**

【建築委員会】

1. 地域を守る建設業者存続のために

- ①適正価格による受注の確保 **提案議題**
- ②過当競争の排除 **提案議題**
- ③適正な地域要件の設定 **提案議題**
- ④その他
 - ・入札公告時における配置技術者について **提案議題**
 - ・特別共同企業体の代表者選定について **要望事項**
 - ・建築工事の施工経験等を評価する場合について **提案議題**

2. 円滑な設計変更対応について（19条への対応等）

- ①参考数量の責任数量化 **提案議題**
- ②特定材料等について **提案議題**
- ③その他
 - ・設計変更への迅速な対応について **要望事項**
 - ・設計図の整合性及び精査について **提案議題**
 - ・電子納品について **要望事項**

3. 労務単価の設定方法について

- ①新しい労務単価調査方法の研究

4. その他

- ①市町村への指導について **要望事項**
- ②電子入札のPC環境について **要望事項**
- ③補正予算における対応について **提案議題**



【労働委員会】

1. 人材の確保・育成について **提案議題**

- ①適正価格による受注の確保
- ②人材確保育成事業（インターンシップ、現場見学など）に協力する企業の適正な評価企業評価の基準の拡充について
- ③技能継承（職人育成）と新規採用をおこなうにあたっての課題
～総合評価落札方式における「若手技術者育成型」の検討について
- ④適正な労務単価の確保
- ⑤イメージアップ事業の展開 <戦略的広報の一部>

2. 社会保険未加入対策への対応 **提案議題**

- ①会員現状調査の経過報告
- ②国の今までの取組みと今後の取組み
- ③島根県の今までの取組みと今後の取組み

3. 戦略的広報について **提案議題**

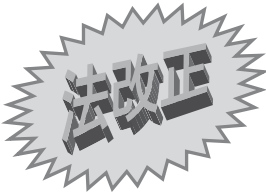
- ①協会ホームページのリニューアル
- ②建設業界の役割や社会資本整備の必要性等についての広報

4. その他

- ・建防災が実施する安全パトロールについて **提案議題**



建 災 防



解体工事で働く皆さんへ！

車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習の実施について

解体用機械に関する運転資格が改正されました。いままで解体用機械は、労働安全衛生法施行令別表第七でブレーカのみが対象となっていました。平成25年7月1日からの施行により下写真のアタッチメントを使用する機械も対象となります



コンクリート圧砕具(大割) コンクリート圧砕具(小割)

鉄骨切断具

つかみ具

平成25年7月1日以降に開催される車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習について

○受講条件

特例講習は、学科のみの講習で、平成25年6月30日までの新解体用機械の経験年数が6ヶ月以上ある者に限られます。（ただし、建設業での経験年数に限ります）

特例講習は、受講資格により1種～4種に講習が分けられます。

1種（学科2時間）

改正前の車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者+6ヶ月以上の新しい解体用機械の経験年数

3種（学科3時間）

車両系建設機械(整地等用)運転技能講習修了者+6ヶ月以上の新しい解体用機械の経験年数

4種（学科7時間）

6ヶ月以上の新しい解体用機械の経験年数

○特例講習の開催時期について

現在（7月5日）のところで、正式に決まっておりますが準備を整え次第、ホームページ上でご案内いたします。

今のところ、8月の盆明け頃から下旬頃にかけて開催を開始する予定で準備しております。

また、当支部会員には、別途予定を分会を通してお知らせいたします。

○現在、機械を使用されている方への法改正による就業制限の猶予について

6月28日の官報において、現在機械を使用されている方に対し本講習の受講にあたっての就業制限の経過措置として下記のとおり附則が公示されました。

第三条

事業者は、新安衛則第五十一条の八十四第二項各号に掲げる機械の運転の業務については、平成26年6月30日までの間は、労働安全衛生規則第四十一条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者を当該業務に就かせることができる。

この場合においては、その者については、法第六十一条第二項の規定は、適用しない。

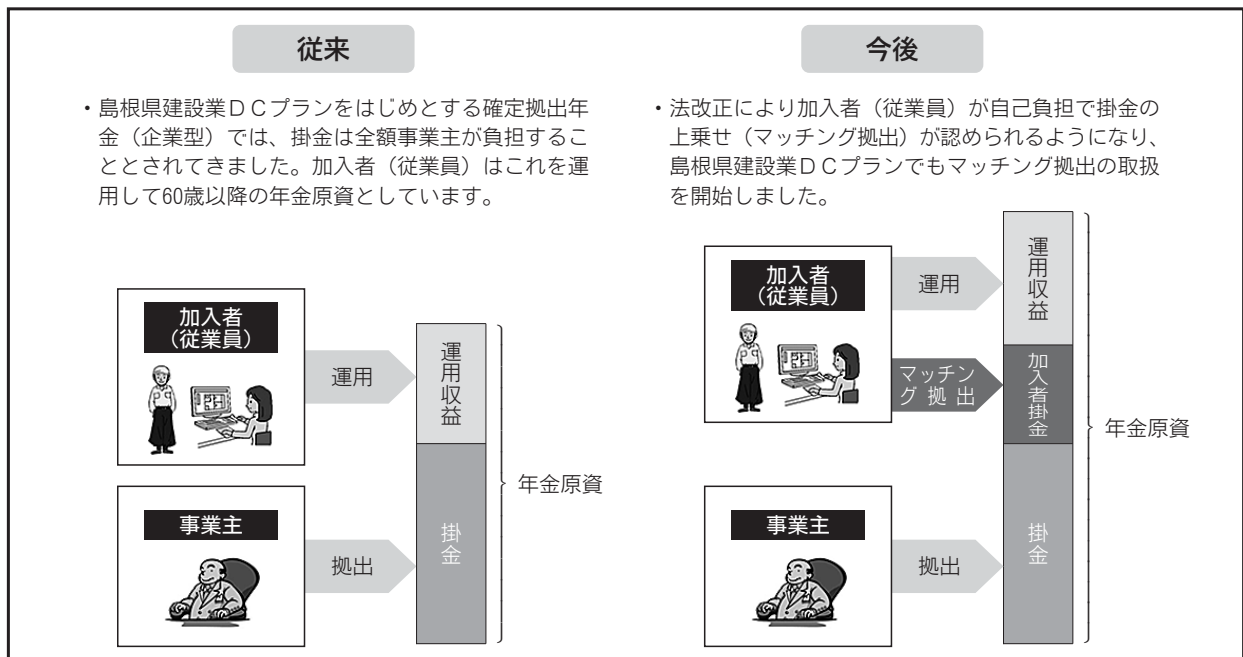
1. 平成25年7月1日前に、この省令による改正前の労働安全衛生規則の規定により行われた車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者
2. 平成25年7月1日において現に当該業務に従事し、かつ、当該業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者

DCプラン

マッチング拠出制度の開始について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在8年が経過し、加入事業所が90社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法（平成23年8月交付）の制定により、大幅な改正が行われました。

その中でも、改正の目玉の一つである「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について昨年対応を始めた。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められているところです（制度導入済15社）。

平成24年度末 島根県建設業DCプランの概況

- ◇加入事業所：91社
- ◇厚生年金保険適用者数：男 2,386人 女 336人 計 2,722人
- ◇加入者：男 1,695人 女 238人 計 1,933人
- ◇年間掛金総額（マッチング拠出分も含む） 約1億3,000万円
- ◇運用資産の状況

<元本確保と投資信託>

元本確保	投資信託
90%	10%

<投資信託の資産割合>

運用方法	比率
東京海上セレクション・日本債権	11%
東京海上セレクション・外国債券	13%
東京海上セレクション・日本株式	35%
東京海上セレクション・外国株式	20%
東京海上セレクション・バランス50	11%
年金積立アセットナビゲーションファンド(株式60)	2%
東京海上セレクション・バランス70	8%



松江

中小企業も国際競争力を 経営者講座を開催

松江地区建設業協会（金津任紀会長）は3月18日、経営者講座を開き、会員企業から60人が参加した。

古瀬誠山陰合同銀行代表取締役会長が「世界経済と我国経済の現状について」をテーマに講演。米国、欧州、中国各国の経済現状、日本経済の動向や課題について解説した。

この中で、日本経済をGDPの推移、輸出入や鉱工業生産、消費物価それぞれの動向から分析。過去20年間にわたり名目成長率が増えなかった要因について、社会構造や産業構造、政治と行政の視点から問題点を指摘。経済成長のためには、「国内企業の



大半を占める中小企業が国際競争力を身に着けることが前提となる。企業は技術力や付加価値、生産性の向上により所得環境の改善に取り組み、政治には、規制緩和や一極集中の是正など大胆な政策が求められる」と説いた。

安来

実情に合った設計を 県と意見交換会

県安来建設業協会（平井幸範会長）は6月12日、松江県土整備事務所との意見交換会を開催。農林工務部や広瀬土木事業所職員と、建協会員ら25人が参加した。

平井会長が「意見交換を有意義なものにし、今後の技術向上に生かしたい」とあいさつ。会員からは



「工事受注後、小型生コン車によるコンクリート搬入が必要となった場合の割増しに対し、実情に合うよう設計変更してほしい」との声に、県は「現場条件等を確認した設計に努めているが、地元からの要望や状況等を考慮して、できる範囲で柔軟な対応に努めたい」と述べた。

また、地元業者の育成のため、県産材を使う補助制度を利用する場合、県外業者より地元業者が優先的に利用できないかとの要望に「補助金を受けるために県産材を使うことで、結果的にコスト増につながることもある。県庁や関係部に要望の趣旨を伝える」と回答した。

このほか、県からは総合評価での技術提案について、現地の状況を踏まえ、必要に応じて数値データを用いるなど、表現に具体性のある提案をしてほしいと話した。

浜田

年度末の労災防止徹底を

浜田地区建設業協会（室谷卓治会長）は3月14日、年度末に向けた労働災害の防止を徹底するため「建設業労働安全講習会」を開催。会員約70人が参加した。

浜田県土整備事務所の三島孝義所長が▷地区災害対策本部体制の強化（本部業務を県民センターから県土整備事務所に移管）▷浜田港湾振興センターの設置（浜田港の管理・整備など一体的に行う機関の設置）▷係長制の導入一など4月からの土木部組織改正の概要について説明した。

また、同事務所の宅野六視技術専門監が「12年度県発注建設工事等における事故の発生状況について」と題して講話。事故予防のポイントとして①建設機械等の安全管理の徹底②下請け作業の安全管理の徹

底③架線や埋設物の事前調査・確認などを挙げ、年度末は竣工時期の集中に加え、大型補正予算で発注件数の増加が予想されることから、一層の労災防止の徹底を促した。



不安全行動防止へ研修

建災防松江分会（金津任紀分会長）は3月5日、安全研修を行い、現場管理者ら80人が参加した。

不安全行動を、ルール違反や危険な動作、体調・精神面など要因別に抽出し、グループに分かれて討議。ヒヤリ・ハット体験をイラスト化したり、DV



Dを視聴して事故防止に向け注意を喚起した。



監督のあり方学ぶ

建災防安来分会（平井幸範分会長）は2月5日、現場代理人安全研修会を開き、会員各社から30人が参加した。

全国土木施工管理技士会連合会（JCM）の公認講師で近畿建設協会の理事を務める山内英治氏が「土木工事の管理・監督のあり方」と題し講義。大手ゼネコンでの経験を踏まえながら、現場管理では契約関係書類に基づき、工事を完成させる過程でのPDC Aサイクルの実施、現場代理人や同種工事の経験者の意見を反映させて施工計画書を作成するこ

とが重要と説明した。

また、現場代理人に求められるマネジメント能力として▷問題解決に当たっての的確で迅速な決断▷地元住民との良好な信頼関係の構築▷が大切と話し、良質な公共資産建設のために、スキルアップに努めてほしいと要請した。



「三ない運動+1」を

浜田・江津地区建設業暴力追放対策協議会（室谷卓治会長）は3月26日、浜田建設会館で暴力追放大会を開き、会員ら約50人が参加した。

松島和博浜田警察署刑事課長が、全国や県内の暴力団情勢について説明。最近では資金獲得のために東日本大震災の復興工事等に関与する可能性があるため注意が必要と指導した。特別講演では、開星高校野球部の野々村直道元監督が「私の強育論」と題して講話。野球部監督時代の経験談をもとに体罰問題についても言及した。

最後に▷暴力団等からの不当な要求は断固として拒否する▷公共工事からの暴力団関係者の排除徹底▷三ない運動+1（プラスワン）を強力に推進する一など暴力団等の排除に関する決議案を全員一致で可決し、活動を積極的に推進することを誓った。



建退共島根県支部

制度説明DVDについて

建退共では、制度をよりわかりやすく説明した「建退共」の仕組みとメリットというDVDを作成しております。数には限りがありますが、ご希望の場合は島根県支部へご相談ください。

また、建退共事業本部のHPにも動画を配信しておりますのでご活用ください。

建退共HP

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html>

建退共

検索



平成24年度事業報告

・島根県支部業務状況

処理件数

	新規加入 (契約申込)数	新規手帳 申込数	手帳更新 申請数	退職金 請求数	加入・履行 証明数
平成22年度	60	987	8,590	882	824
平成23年度	52	853	8,373	823	811
平成24年度	63	781	8,165	828	823

現況

	共済契約者 (加入事業所)数	被共済者 (労働者)数
平成23年3月末	1,410	28,214
平成24年3月末	1,349	28,069

共済契約者の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の七点にご留意ください。

共済証紙の購入について

元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入することになっています。ただし、的確な把握が困難な場合には「共済証紙購入の考え方について」(ホームページ及び事務処理の手引き)を活用してください。

元請事業主より下請事業主への現物交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額を下請へ現物交付してください。

掛金の負担について

退職金の原資である掛金については、全額事業主が負担するものであり、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

共済証紙貼付状況の確認について

共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時(少なくとも賃金の支払いの都度)に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。また、共済手帳に250日分貼り終えたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しましては、退職金請求のご指導をお願いします。

建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引続き被共済者でいることはできません。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2867・2866

建退共

検索



10月は加入促進強化月間です

建設業界の皆様へ

建退共への加入のおすすめ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

- 17万建設事業所が加入、295万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で214万件、1兆4,967億円の退職金をお支払いしています。(平成25年5月末現在)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！



- | | | |
|----------------------------------|--------|---------------------------------|
| ◎法律に基づき運営される国が作った制度 | 特
長 | ◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます) |
| ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価 | | ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給 |
| ◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除) | | ◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入) |
| ◎便利な提携施設の割引サービス | | |

- 加入できる事業主
建設業を営む事業主
- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方
- 掛金は一日310円
(加入労働者ひとり)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号
建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866 FAX 03-6731-2895

建退共

検索



ご質問にお答えします



元請が下請へ証紙の現物交付を行う根拠は何ですか。



事業が数次の請負によって行われる場合の元請負人が、下請負人の委託を受けて、共済契約の締結その他共済契約

に関して下請負人が行うべき事務を処理することについて、中退法第47条で定められており、事務処理の手続き等については中退法施行規則で定められております。

なお、元請負人の事務処理等については建退共が「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」を定め、元請業者、下請業者に行っていた事務処理について具体的に記載しております。

この処理要綱の中に、元請業者が工事を受注しこれを下請業者に請負わせて施工させる場合には、元請業者が工事に必要な加入労働者の掛金に相当する金額の共済証紙を一括して購入し、その共済証紙を下請業者からの就労状況報告に基づき、末端の下請業者まで交付するよう定めております。



休祝日の労働日や有給休暇など現場で勤務しない日も証紙を貼付すべきですか。



共済証紙は就労日数に応じて貼付することになっておりますので、休祝日であっても労働者が働いた日や有給休暇と

か「事業主の責めに帰すべき休業日」には就労しなくても貼付してください。

(説明)

休祝日又は欠勤し、就労していない日は貼付できませんが、共済証紙は就労日数に応じて貼付することになっておりますので、休祝日であっても労働者が働いた日や有給休暇とか「事業主の責めに帰すべき休業日」は就労しなくても貼付してください。

なお、慶弔休暇や夏期休暇などについても有給休暇の扱いとなり貼付の可能性はあると思われませんが、建退共の取扱は個々の雇用条件等において定められている場合もありますので、事業主に確認のうえ対応するようにしてください。

（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金前期分26,494,000円 225名に給付!!

前期分225名に給付

共済団は6月21日、平成25年度の育英奨学金の前期分（平成25年4月～9月まで）として要保育児7名、小学生59名、中学生53名、高校生64名、大学生等42名の計225名に対し26,494,000円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子15名（要保育児1名、小学生4名、中学生2名、高校生4名、大学生4名）も対象として、1,920,000円を給付しました。

育英奨学金制度とは

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は7,071人、累計給付額は12億8,572万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、**共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要**です。

◎給付額は以下のとおりです。

	要保育児	小学生	中学生	高校生	大学生等
月額	12,000円	12,000円	16,000円	18,000円	39,000円
年額	144,000円	144,000円	192,000円	216,000円	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（公財）建設業福祉共済団 TEL（03）3591-8451

助け合い、未来を創る。



完成工事高契約会員加入状況 平成25年6月30日現在

地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)
松江	46	65.7	大田	11	30.6
安来	20	100.0	邑智	23	53.5
雲南	41	83.7	浜田	19	33.9
仁多	16	94.1	益田	5	17.2
出雲	54	58.7	隠岐	22	61.1
			合計	257	57.4

建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」以外にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事 業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 (一社)島根県建設業協会 〒690-0048 松江市西塚島1-3-17-101 TEL.0852-21-9004 FAX.0852-31-2166

詳しい情報、保険料試算など
のお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>